

1. 新水道ビジョンの推進について

厚生労働省では、平成25年3月に「新水道ビジョン」を策定し、公表した。

新水道ビジョンは、50年、100年先を見据えた水道の理想像を明示し、その理想像を具現化するために、当面の間に取り組むべき事項や方策、関係者の役割分担を具体的に示しているところであり、「安全」「強靱」「持続」の3つの観点から取り組みの方向性と当面の目標点を整理し、方策の推進要素として位置づけた「挑戦」と「連携」の姿勢をもって取り組むべき重点的な実現方策を示している。

また、各種方策の実施にあたって、国、都道府県、水道事業者・水道用水供給事業者はもとより、自家用水道及び飲用井戸の設置者、水道法に基づく登録検査機関、水道関連団体、民間事業者、大学・研究機関、住民も含めたそれぞれの関係者の状況や立場に応じた役割分担が必要としている。国としても、関係者との連携、意見交換、推進方策の検討の場を持ち、積極的な施策の推進を図ることとしているところである。

新水道ビジョンの策定により、厚生労働省においては、新水道ビジョン推進の一環として、平成25年8月28日に、水道関連団体で構成する「新水道ビジョン推進協議会」（以下、「推進協議会」という。）を開催した。推進協議会は、方策の実施主体となる関係者が実施状況を共有し、密接に連携するために設置しており、重点的な実現方策のロードマップを整理しつつ、早期に取り組むべき主要な事項を示すとともに、都道府県や水道事業者等との間においても、様々な機会において情報を共有することとしているところであり、新水道ビジョンを踏まえた施策の推進とフォローアップのための活動を予定している。

今年度予定している活動としては、水道事業者における各種方策推進に向けた取り組みの参考事例の調査を進め、多くの水道事業者からの意見を聴取していくことを目的とし、「新水道ビジョン推進のための地域懇談会（仮称）」をブロック毎に開催していく予定である。その第1弾の会議を、現在のところ、11月に岩手県盛岡市において、開催する予定であり、詳細が決まり次第関係水道事業者に連絡することとしている。こうした懇談会の開催等を通じて、新水道ビジョンの推進による安全で強靱な水道の持続に向けた水道事業者の取り組みを支援していく。

新水道ビジョンの推進に関しては、水道事業者の取り組み方針や意見等を把握するためのアンケート調査を実施することも検討しており、協力をお願いする。

また、広域化推進のイニシアティブに期待し、厚生労働省と都道府県（行政部局）との連携を強化することとしており、都道府県水道ビジョン、水道事業ビジョンの作成のための手引きや指針の改定についても今年度内を目途に取りまとめる予定である。

さらに、人口減少社会への対応のための水道事業の計画策定手法についての検討を進めており、事業認可（変更）手続きにおける審査内容の再点検や事後審査等に関する制度的対応を含め、今後の水道事業計画のあり方についても、新水道ビジョン推進協議会におけるロードマップに合わせ、提示していく予定である。

新水道ビジョン推進協議会の詳細等については、下記の URL (※) を参考に
していただきたい。

(第1回新水道ビジョン推進協議会)

※ <http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/suido/newvision/suishin.html>

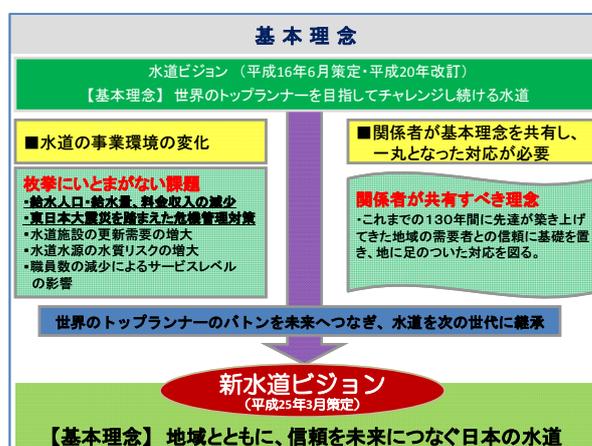
新水道ビジョンの概要

1 背景

厚生労働省では、平成16年に策定した水道ビジョンを平成20年に改訂し、これを基に水道に関する取り組みを進めてきました。しかし、人口減少社会の到来や東日本大震災の経験など、水道を取り巻く状況に大きな変化が生じていることを受け、取り組み内容の見直しの必要性が生じてきました。こうした背景を踏まえ、これまで水道関係者が経験したことのない時代に求められる課題に挑戦するため、「新水道ビジョン」を公表することとしました。「新水道ビジョン」では、今後の水道の方向性を示すに当たり、50年、100年先を見据えた水道の理想像を明示し、その理想像を具現化するために、当面の間に取り組むべき事項や方策、関係者の役割分担を具体的に示しています。

2 基本理念

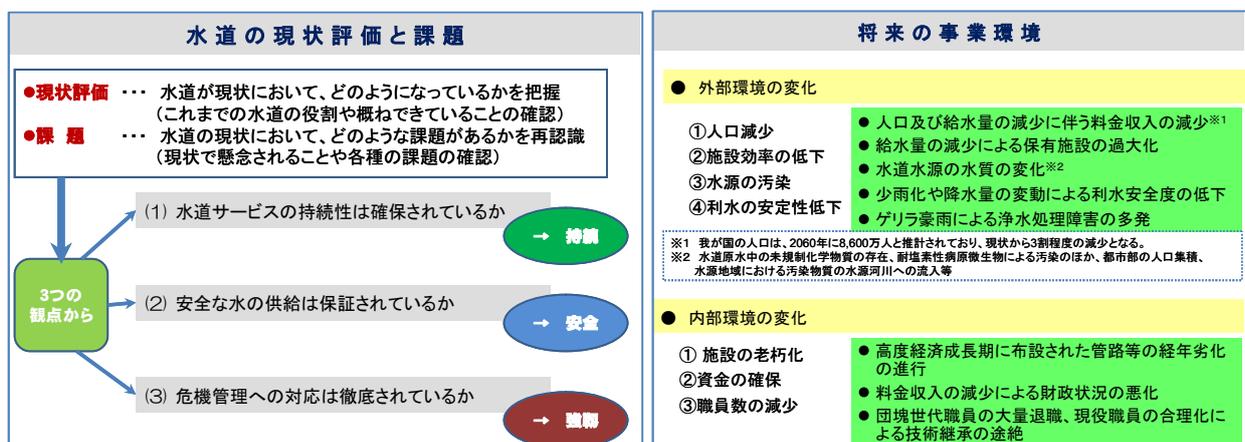
今後、水道が直面する課題に対し、関係者の強いつながりの下で一丸となって対応していくことが必要です。「新水道ビジョン」では、水道の給水対象である「地域」と、これまで築き上げてきた「信頼」を重要視し、水道を次の世代に継承する基本理念として、「地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道」としています。



3 水道の現状評価と課題・将来の事業環境

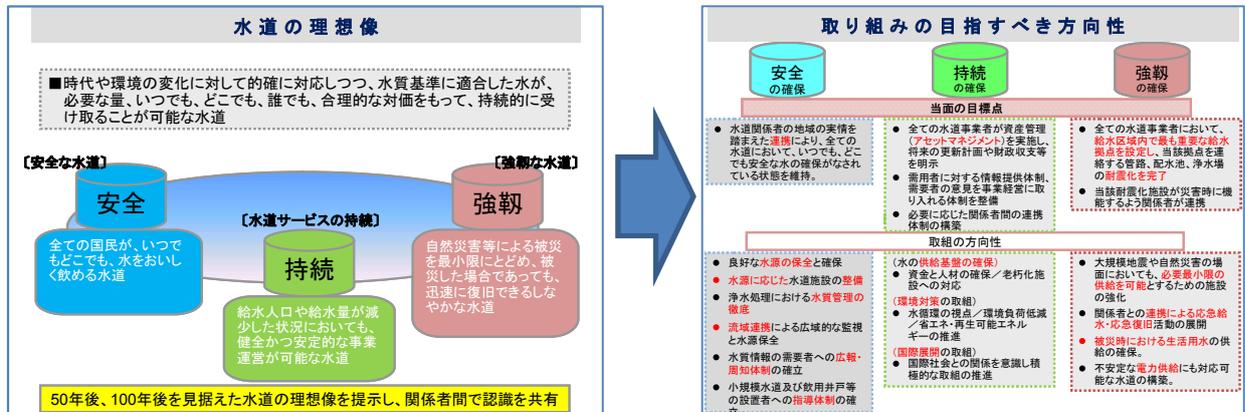
現状の水道がどのような状況にあるのかを把握し、その状況を踏まえた水道の現状評価と課題について、「水道サービスの持続性の確保」「安全な水の供給の保証」「危機管理への対応の徹底」に整理しています。

また、現状評価と課題から予測される将来の水道の事業環境について、水道事業の「外部環境」と「内部環境」に分けて提示し、方策等の展開につなげています。



4 取り組みの目指すべき方向性

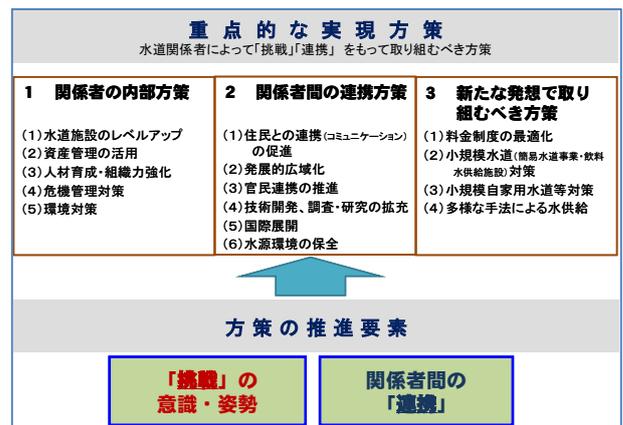
50年後、100年後を見据えた水道の理想像を、「安全」「強靱」「持続」の3つの観点から具体的に提示し、関係者間で共有して認識すべきとしています。また、当面の目標点と取り組みの方向性を、3つの観点のそれぞれについて明示しています。



5 方策の推進要素・重点的な実現方策

水道事業者が取り組む方策の推進については、停滞させることなく、適切な方向性を定め、将来の水道の理想像の実現に向けた取り組みを推進しなければなりません。そこで、「挑戦」と「連携」を方策の推進要素と位置づけ、取り組みの推進を図ることとしています。

また、実現方策については、「安全」「持続」「強靱」の3つの観点の複数に関係する方策があることから、取り組む主体に着目し、関係者の内部方策、関係者間の連携方策、新たな発想で取り組むべき方策に整理し、「挑戦」と「連携」をもって取り組むべきものを重点的な実現方策として具体的に示しています。



6 関係者の役割分担

各種方策の実施に当たっては、関係者がそれぞれの立場に応じて適正に役割分担することが必要です。そこで、関係者の役割を、水道の行政機関、水道事業者・水道用水供給事業者、自家用水道の設置者、水道法に基づく登録検査機関、水道関連団体、民間事業者、大学・研究機関、住民のそれぞれについて示しています。

